

## 議案第15号

調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和3年3月1日

提出者 調布市長 長友貴樹

### 提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めるため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例

調布市国民健康保険条例（昭和34年調布市条例第7号）の一部を次のように改正する。

附則第4項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。